

証券コード 6916
平成23年9月12日

株主各位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 細野昭雄

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年9月27日（火曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年9月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第36期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.iodata.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(自 平成22年7月1日)
(至 平成23年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は堅調な新興国の需要や政府の経済対策効果により、緩やかな回復基調を辿りましたが、徐々に政策効果の一巡や円高の進行等により回復のペースは鈍化しました。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害とその後の電力不足の影響により、企業の生産活動は停滞し、個人消費も弱みに推移いたしました。

当企業グループを取りまくパソコンおよびデジタル家電周辺機器市場におきましても、平成23年7月24日のアナログ放送停波（東北3県を除く）を控え伸張する地上デジタルTV関連分野や、普及が拡大するスマートフォン分野において周辺機器の増設機会が広がる等、個人市場の一部は回復基調を辿りましたが、法人市場の投資抑制基調とパソコン周辺市場全般は低迷が続きました。また、当連結会計年度前半には、円高の急進に加え、当企業グループ事業の主要部品となる半導体や液晶パネル、ハードディスクドライブの低価格化が急進し、その後、連結会計年度を通じて最終製品の価格下落が進みました。

このような状況のもと、当企業グループは、デジタル家電やスマートフォンを始めとする成長分野と、重要性の増す企業のデータ保全分野を中心に、多様化するデジタル機器との相互接続性とサービス体制の拡充を図り、製品ラインナップの拡充と活用提案を積極的に進め、販売価格の下落とパソコン周辺分野の低迷による売上高の減少を補完しました。

利益面につきましては、第2四半期以降には四半期毎に利益を積み重ねましたが、主要部品の価格急落と円高の急進に伴い、在庫評価損や在庫調整に係る減益要因が重なり生じた第1四半期の損失を補完するには至らず、営業利益以下の全ての項目で前連結会計年度の実績を下回りました。また、営業利益では黒字化を確保するものの、営業外費用に為替差損4億82百万円を計上した影響により、経常損失、当期純損失を計上する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は453億44百万円（前期比1.6%増）、営業利益は18百万円（前期比94.2%減）、経常損失は4億29百万円（前期は3億50百万円の経常利益）となりました。また、通期の経営成績を踏まえ、当連結会計年度末において繰延税金資産の一部を取り崩し、2億5百万円を法人税等調整額に計上した影響により、当期純損失は6億1百万円（前期は5億66百万円の当期純利益）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[増設メモリボード部門]

メモリボードは、パソコンの初期搭載容量の増加による増設需要の低迷が続き、売上高は前連結会計年度を下回りました。メモ리카ード、USBメモリ等のフラッシュ製品は、理論値にて転送速度が10倍以上となる次世代規格USB 3.0に対応するUSBメモリの投入や、法人向けセキュリティ分野の強化に注力しましたが、前連結会計年度との比較において低価格化が進み、売上高は前連結会計年度を下回りました。この結果、増設メモリボード部門の売上高は41億円（前期比30.6%減）となりました。

[ストレージ部門]

主力の外付け型ハードディスクを中心に、前連結会計年度との比較において販売価格の下落が進行しましたが、増設対象となるTVのラインナップの拡大と販売増加により、地上デジタルTVの録画用途での需要が好調に推移し、ストレージ部門の売上高は前連結会計年度を上回る204億91百万円（前期比14.8%増）となりました。

[液晶部門]

法人需要が伸び悩む一方、回復基調にある個人需要を中心に、エコポイント対象の地上デジタルチューナー搭載モニターの販売が伸張しました。また、解像度の低い映像も美しく再現する「超解像技術」を搭載した新シリーズの展開や、国内メーカーでは初となる3D対応23型ワイド液晶ディスプレイを発売するなど、次代を担う技術開発も進めました。

しかしながら、スクールニューディール構想のもと、教育市場向け納入実績が拡大した前連結会計年度の売上高には届かず、液晶部門の売上高は77億12百万円（前期比7.6%減）となりました。

[周辺機器部門]

マルチメディア関連製品、デジタル家電関連製品については、地上デジタル放送への移行需要を捉えるべく、アナログTV用製品のラインナップ刷新を行うとともに、当連結会計年度の後半には外付け型ハードディスクを用いた録画機能付チューナーを投入しました。また、パソコン用にフルハイビジョン映像を高画質のままデータ容量を圧縮する機能を搭載したモデルを業界に先駆け展開したほか、iPhone、iPad、iPod touchで手軽にワンセグ放送を視聴できる無線ワンセグチューナー「SEG CLIP mobile (セグクリップ モバイル)」を発売し、スマートフォン分野への提案も開始しました。これらデジタルチューナー関連製品の拡充と拡販に努めましたが、前連結会計年度との比較において販売価格が低下していることに加え、パソコン増設用途の需要が低調に推移している影響から、売上高は前連結会計年度を下回りました。

ネットワーク製品については、NASを中心に法人向けにはデータバックアップ用途、個人向けには家庭内AV機器間のコンテンツ共有やスマートフォンによる外出先からの利用等、それぞれに対して製品ラインナップと提案活動を強化しました。また、スマートフォンやモバイル関連需要に対応すべく、無線LAN製品、WiMAX関連製品のラインナップを拡充し、売上高は前連結会計年度を上回りました。

これらの結果、周辺機器部門の売上高は87億73百万円（前期比1.1%減）となりました。

[特注製品部門]

特定顧客向けデジタルTV関連機器や通信事業者向けOEM製品の販売が堅調に推移したほか、本年2月には総務省の地デジチューナー支援実施センターが公募する納入業者に採択され、同案件へのアナログTV用地上デジタルチューナーの納入実績も加わり、特注製品部門の売上高は26億62百万円（前期比1.9%増）となりました。

[その他の部門]

自社製品のラインナップを補完する電子部品ならびに他社商品の販売が好調に推移し、その他の部門の売上高は16億4百万円（前期比54.7%増）となりました。

部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
増設メモリボード	4,100	69.4	増設メモリボード、メモリカード、 USBフラッシュメモリ等
ストレージ	20,491	114.8	HDD、MO、DVD、 Blu-ray Disc等
液 晶	7,712	92.4	パソコン用液晶ディスプレイ等
周 辺 機 器	8,773	98.9	ネットワーク関連製品、マルチメディア 製品、デジタル情報家電関連製品等
特 注 製 品	2,662	101.9	OEM製品等
そ の 他	1,604	154.7	当社取扱い商品等
合 計	45,344	101.6	

(2) 設備投資の状況

当企業グループの当連結会計年度の設備投資額は2億4百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分 の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第33期 19/7-20/6	第34期 20/7-21/6	第35期 21/7-22/6	第36期 22/7-23/6
売 上 高 (百万円)	62,968	45,785	44,632	45,344
経 常 利 益 (百万円) (△ 経 常 損 失)	1,816	△ 1,007	350	△ 429
当 期 純 利 益 (百万円) (△ 当 期 純 損 失)	1,166	△ 1,050	566	△ 601
1株当たり当期純利益 (円) (△ 1株当たり当期純損失)	81.05	△ 76.24	41.26	△ 44.02
総 資 産 (百万円)	32,437	27,915	30,464	26,032
純 資 産 (百万円)	19,650	17,641	17,845	17,154

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、全般的には復興需要や新興国の需要拡大を背景に回復基調を辿るものと予想されますが、翌連結会計年度の前半においては、引続き東日本大震災の影響が残るとともに、資源の高騰や円高の長期化懸念等もあり、企業活動と個人消費の先行きに不安を抱える不透明な状況が継続するものと考えております。

当企業グループを取りまくパソコンおよびデジタル家電周辺機器市場におきましても、地上デジタルTVの移行需要の一巡によるTV分野の急減速や、法人市場の設備投資抑制基調が続く厳しい局面が予測される一方で、デジタル家電やスマートフォンの急速な普及が、新たなデジタルライフの出現を加速し、周辺機器の提案機会と市場の拡大が期待されております。

このような状況のもと、当企業グループは、成長事業の確立を急務と捉え、地上デジタル放送移行後のホームネットワーク分野、急速に普及するスマートフォンや次世代通信市場分野に対し、また、震災後関心の高まるBCP（事業継続計画）やクラウドサービスに呼応するデータ保全等のソリューション分野を中心に、魅力ある製品とサービスの積極的な拡充・提案を通じて、新たな需要を創造し、パソコン周辺分野の需要低迷と販売価格の下落による減収基調に歯止めをかけてまいります。また、利益体質への転換に向け、一層の原価低減と一連の業務運営費用の削減を徹底してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容（平成23年6月30日現在）

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場（平成23年6月30日現在）

本社・工場：石川県金沢市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪府中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

海外調達・販売拠点：

国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊横山(香港)有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

(12) 従業員の状況（平成23年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
586名	13名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
554名	6名減	36.3歳	10年8ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (平成23年6月30日現在)

該当する借入先はありません。

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	パソコン周辺機器の製造・販売
艾歐資訊横山(香港)有限公司	千香港ドル 2,550	— (注) 1	パソコン周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集

(注) 1. 艾歐資訊横山(香港)有限公司の株式については、子会社である国際艾歐資訊股份有限公司が50.00%所有し、関連会社であるI-O & YT Pte.Ltd. が50.00%所有しております。

2. 子会社であるI-O DATA America, Inc. は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,839,349株（うち、自己株式1,440,072株）
(3) 株主数 8,531名
(4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
細 野 昭 雄	4,514,643 株	33.69 %
細 野 幸 江	763,780	5.70
株 式 会 社 北 國 銀 行	306,662	2.29
有 限 会 社 ト レ ン ト	269,675	2.01
三 菱 化 学 メ デ ィ ア 株 式 会 社	200,000	1.49
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	153,331	1.14
前 沢 昇	120,000	0.90
津 賀 暢	86,000	0.64
株 式 会 社 北 国 ク レ ジ ッ ト サ ー ビ ス	81,400	0.61
加 賀 電 子 株 式 会 社	60,000	0.45

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（13,399,277株）を基準に算出しております。
2. 当社は、平成23年6月30日現在、自己株式を1,440,072株保有しておりますが、上記から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 野 昭 雄	社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 有限会社トレント 代表取締役
専 務 取 締 役	池 田 信 夫	国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
常 務 取 締 役	島 田 武 次	
取 締 役	川 田 浩	執行役員 営業本部長 兼 第2開発本部長
取 締 役	新 田 義 廣	株式会社東芝 顧問
常 勤 監 査 役	池 田 雅 勝	
監 査 役	水 谷 章	弁護士 水谷章法律事務所 所長
監 査 役	金 井 行 雄	北国総合リース株式会社 代表取締役社長
監 査 役	松 木 浩 一	公認会計士・税理士 松木公認会計士・税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 水谷章氏、金井行雄氏および松木浩一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 新田義廣氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中に就任した取締役および監査役
平成22年9月28日開催の第35期定時株主総会において、新たに新田義廣氏は取締役役に、また、松木浩一氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 平成23年7月1日付の組織変更により、役員の様子は以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	川 田 浩	執行役員 事業戦略部部長

6. 当事業年度中に任期満了により退任した監査役
平成22年9月28日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、監査役 宮崎文夫氏は、任期満了により退任いたしました。
7. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (1)	69,270 千円 (840)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	11,965 (4,765)
合 計	10	81,235

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を5,643千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	新田義廣	株式会社東芝	顧 問	当社と株式会社東芝との間に重要な取引関係はありません。
監査役	水谷 章	水谷章法律事務所	所 長	当社と水谷章法律事務所との間に取引関係はありません。
監査役	金井行雄	北国総合リース株式会社	代表取締役社長	当社と北国総合リース株式会社との間に取引関係はありません。
監査役	松木浩一	松木公認会計士・税理士事務所	所 長	当社と松木公認会計士・税理士事務所との間に取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	新田義廣	取締役就任後の当事業年度に開催した取締役会10回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水谷 章	当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回、また、監査役会12回のうち10回に出席し、議案・審議等につき、主に弁護士として企業法務の専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	金井行雄	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回、また、監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、金融機関の経営経験者としての専門的な知識と豊富な経験から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	監査役就任後の当事業年度に開催した取締役会10回全て、また、監査役会10回全てに出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての経験および知見に基づく専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 27百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊横山（香港）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人について会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認めた場合には、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ②取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- ④「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ⑤社長直轄とする監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理する。取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ②経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- ③社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ④取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- ②子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- ③定期的の子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

④当社の監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。

(7) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

- 1) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
- 2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役と社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

②監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。

③監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご大切な資本をお預かりさせていただくうえで、その資本を基に事業の発展を図ることは勿論のこと、その事業を通じて得られた利益の安定的な還元を経営の最重要課題のひとつと認識しております。しかしながら株主の皆様が望まれる業績の継続的向上を成し遂げていくには内部留保にも着目し、長期的視野に立った設備投資や研究開発、新事業立ち上げ等、企業体質強化ならびに当社の成長に直結した投資に有効活用してまいります。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,561	流 動 負 債	7,859
現金及び預金	6,147	支払手形及び買掛金	5,835
受取手形及び売掛金	7,288	未払法人税等	62
商品及び製品	3,858	ポイント引当金	56
原材料及び貯蔵品	1,600	そ の 他	1,904
繰延税金資産	239	固 定 負 債	1,018
デリバティブ債権	11	役員退職慰労引当金	126
そ の 他	436	リサイクル費用引当金	426
貸倒引当金	△20	製品保証引当金	339
固 定 資 産	6,470	そ の 他	126
有形固定資産	4,027	負 債 合 計	8,877
建物及び構築物	969	純 資 産 の 部	
土 地	2,880	株 主 資 本	17,772
そ の 他	177	資 本 金	3,588
無形固定資産	177	資 本 剰 余 金	4,228
投資その他の資産	2,265	利 益 剰 余 金	10,897
投資有価証券	734	自 己 株 式	△941
繰延税金資産	836	その他の包括利益累計額	△762
そ の 他	709	その他有価証券評価差額金	△79
貸倒引当金	△16	繰延ヘッジ損益	△292
		為替換算調整勘定	△389
		少数株主持分	143
		純 資 産 合 計	17,154
資 産 合 計	26,032	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,032

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年 7月 1日)
(至 平成23年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高		45,344
売 上 原 価		38,701
売 上 総 利 益		6,642
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,624
営 業 利 益		18
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
仕 入 割 引	69	
助 成 金 収 入	29	
そ の 他	116	217
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
売 上 割 引	136	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6	
為 替 差 損 失	482	
そ の 他	38	664
経 常 損 失		429
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	60	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	73	133
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	14	24
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		320
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	79	
法 人 税 等 調 整 額	205	284
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		605
少 数 株 主 損 失		3
当 期 純 損 失		601

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年7月1日)
(至 平成23年6月30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	3,588	4,228	11,595	△776	18,635
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△96	—	△96
当期純損失	—	—	△601	—	△601
自己株式の取得	—	—	—	△164	△164
自己株式の処分	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△698	△164	△863
当 期 末 残 高	3,588	4,228	10,897	△941	17,772

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	
前 期 末 残 高	△66	△513	△378	166
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△13	220	△11	△23
当期変動額合計	△13	220	△11	△23
当 期 末 残 高	△79	△292	△389	143

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数
連結子会社の名称

3社
国際艾歐資訊股份有限公司
艾歐資訊横山（香港）有限公司
I-O DATA America, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数
関連会社の名称

3社
I-O & YT Pte. Ltd.
株式会社デジオン
クリエイティブ・メディア株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品
仕掛品・原材料

総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価
切下げの方法により算定)

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～41年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき要支給額を計上しております。

なお、当社は平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する保証修理の費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

通貨オプション、為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引等の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。

なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(8) 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は1百万円減少し、経常損失は1百万円、税金等調整前当期純損失は16百万円それぞれ増加しております。

表示方法の変更

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

追加情報

- (1) 当社は、平成23年1月1日に適格退職年金制度の全部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。
本移行により、当連結会計年度の特別利益として73百万円を計上しております。
- (2) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」の金額を記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

3,898百万円

(連結損益計算書関係)

一般管理費に含まれる研究開発費

1,067百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,839,349	—	—	14,839,349

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,008,485	431,647	60	1,440,072

(注) 1. 自己株式の増加431,647株のうち、431,400株は会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加、247株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少60株は、単元未満株式の買増請求に対する売渡による減少であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年9月28日開催の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 96百万円
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成22年6月30日
- ・効力発生日 平成22年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年9月28日開催の第36期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 66百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成23年6月30日
- ・効力発生日 平成23年9月29日

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	136百万円
売上値引	239百万円
未払費用	72百万円
繰延ヘッジ損失	202百万円
繰越欠損金	560百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	1,253百万円
評価性引当額	△897百万円
繰延税金資産合計	356百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△4百万円
在外関係会社の留保利益	△111百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△117百万円
繰延税金資産の純額	239百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	363百万円
保証修理費	116百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
リサイクル費用引当金	172百万円
製品保証引当金	137百万円
その他	567百万円
繰延税金資産小計	1,407百万円
評価性引当額	△430百万円
繰延税金資産合計	977百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△139百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△140百万円
繰延税金資産の純額	836百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、パソコン周辺機器の開発製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金及び銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約及び通貨オプションを行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた資金調達運用規程に基づき、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高く維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち39.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,147	6,147	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,288	7,288	—
(3) 投資有価証券	327	327	—
資産計	13,763	13,763	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,835	5,835	—
負債計	5,835	5,835	—
デリバティブ取引(※)			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの(※)	(29)	(29)	—
(2) ヘッジ会計が適用され ているもの(※)	(490)	(490)	—
デリバティブ取引計	(519)	(519)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	249	—	0	0
	オプション取引 買建				
	米ドル	151	—	△29	△29
	合計	400	—	△29	△29

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	523	—	0
	オプション取引				
買建					
米ドル	買掛金	7,784	3,000	△491	
合計			8,308	3,000	△490

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	13
非上場の関係会社株式	390
投資事業組合等の出資金	3
合計	407

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1,269円54銭

2. 1株当たり当期純損失

44円02銭

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	17,866	流動負債	7,246
現金及び預金	4,756	支払手形	3,052
受取手形	339	買掛金	2,306
売掛金	6,881	未払金	780
商品及び製品	3,704	未払費用	177
原材料及び貯蔵品	1,203	未払法人税等	26
前払費用	130	未払消費税等	230
繰延税金資産	347	前受金	41
関係会社短期貸付金	322	預り金	12
デリバティブ債権	11	デリバティブ債務	531
未収入金	107	ポイント引当金	56
その他	82	その他	31
貸倒引当金	△20	固定負債	1,018
		役員退職慰労引当金	126
		リサイクル費用引当金	426
固定資産	6,546	製品保証引当金	339
有形固定資産	4,024	資産除去債務	15
建物	951	その他	111
構築物	14	負債合計	8,265
車両運搬具	3	純資産の部	
工具器具備品	173	株主資本	16,520
土地	2,880	資本金	3,588
無形固定資産	177	資本剰余金	4,228
ソフトウェア	164	資本準備金	1,000
電話加入権	11	その他資本剰余金	3,228
その他	1	利益剰余金	9,644
投資その他の資産	2,345	その他利益剰余金	9,644
投資有価証券	343	固定資産圧縮積立金	205
関係会社株式	478	別途積立金	10,000
長期前払費用	30	繰越利益剰余金	△560
繰延税金資産	837	自己株式	△941
保証金	141	評価・換算差額等	△372
保険積立金	502	その他有価証券評価差額金	△79
その他	16	繰延ヘッジ損益	△292
貸倒引当金	△5	純資産合計	16,147
資産合計	24,413	負債・純資産合計	24,413

損 益 計 算 書

(自 平成22年 7月 1日)
(至 平成23年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高		45,134
売 上 原 価		39,159
売 上 総 利 益		5,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,264
営 業 損 失		289
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	112	
仕 入 割 引	69	
助 成 金 収 入	29	
そ の 他	110	327
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
売 上 割 引	136	
為 替 差 損	364	
そ の 他	38	540
経 常 損 失		502
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	60	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	73	133
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	14	24
税 引 前 当 期 純 損 失		394
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36	
法 人 税 等 調 整 額	215	251
当 期 純 損 失		646

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 7月 1日)
(至 平成23年 6月 30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
前 期 末 残 高	3,588	1,000	3,228
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純損失	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	3,588	1,000	3,228

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	206	9,600	581	△776	17,427
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△96	—	△96
当期純損失	—	—	△646	—	△646
自己株式の取得	—	—	—	△164	△164
自己株式の処分	—	—	—	0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	—	0	—	—
別途積立金の積立	—	400	△400	—	—
当期変動額合計	△0	400	△1,142	△164	△907
当 期 末 残 高	205	10,000	△560	△941	16,520

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
前 期 末 残 高	△66	△513
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	—
当期純損失	—	—
自己株式の取得	—	—
自己株式の処分	—	—
固定資産圧縮 積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△13	220
当 期 変 動 額 合 計	△13	220
当 期 末 残 高	△79	△292

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品・製 品 総平均法による原価法
仕掛品・原材料 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。
建物 15～41年
工具器具備品 2～6年
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しております。
なお、平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
- リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。
- 製品保証引当金 製品販売後に発生する保証修理費用に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。
- ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約
- ヘッジ対象 外貨建予定仕入取引の一部
- ヘッジ方針 取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。
なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
8. 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業損失、経常損失は1百万円、税引前当期純損失は16百万円それぞれ増加しております。

追加情報

当社は、平成23年1月1日に適格退職年金制度の全部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行により、当事業年度の特別利益として73百万円を計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 400百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 756百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,887百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 國際艾歐資訊股份有限公司 | 28百万円 |
| | (うち外貨建 35万米ドル) |

(損益計算書関係)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する売上高 | 12百万円 |
| 関係会社に対する仕入高等 | 14,454百万円 |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 151百万円 |
| 2. 一般管理費に含まれる研究開発費 | 1,067百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,008,485	431,647	60	1,440,072

(注) 1. 自己株式の増加431,647株のうち、431,400株は会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加、247株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少60株は、単元未満株式の買増請求に対する売渡による減少であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	136百万円
売上値引	239百万円
未払費用	72百万円
繰延ヘッジ損失	202百万円
繰越欠損金	560百万円
その他	36百万円
繰延税金資産小計	1,248百万円
評価性引当額	△897百万円
繰延税金資産合計	351百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
繰延税金資産の純額	347百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	363百万円
保証修理費	116百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
関係会社株式評価損	73百万円
リサイクル費用引当金	172百万円
製品保証引当金	137百万円
その他	554百万円
繰延税金資産小計	1,468百万円
評価性引当額	△491百万円
繰延税金資産合計	977百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△139百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△139百万円
繰延税金資産の純額	837百万円

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	国際艾歐資訊股份有限公司	100.0	当社製品の部品調達及び当社製品の一部販売 役員の兼任	原材料の購入	12,950	買掛金	620
				資金の貸付	322	関係会社短期貸付金	322

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料の購入については、価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

該当事項ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 1,205円13銭
2. 1株当たり当期純損失 47円26銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 8月 9日

株式会社アイ・オー・データ機器

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 8月 9日

株式会社アイ・オー・データ機器

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月11日

株式会社 アイ・オー・データ機器 監査役会

常勤監査役	池田雅勝	Ⓔ
監査役	水谷章	Ⓔ
監査役	金井行雄	Ⓔ
監査役	松木浩一	Ⓔ

(注) 監査役水谷章、監査役金井行雄及び監査役松木浩一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けております。

当期は、厳しい経営環境のもと、不本意な結果となりましたので、上記方針を勘案のうえ、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

また、配当実施に備えるため、別途積立金の一部の取崩しのご承認をお願いするものであります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円 総額 66,996,385円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

平成23年9月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の再任と、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほそ の あき お 細 野 昭 雄 (昭和19年3月18日)	昭和51年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和61年4月 社団法人石川県情報システム 工業会会長 平成元年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社 トレント）代表取締役（現任） 平成5年7月 クリエイティブ・メディア株式 会社代表取締役（現任） 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役（現任） 平成20年1月 I-0 DATA America, Inc. President（現任） 平成22年4月 社団法人石川県情報システム 工業会顧問（現任） 〔重要な兼職の状況〕 社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 有限会社トレント代表取締役	4,514,643株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	いけ だ のぶ おお 池田 信夫 (昭和24年3月15日)	昭和59年6月 当社入社 昭和63年10月 当社資材部長 平成元年9月 当社取締役資材部長 平成2年9月 当社常務取締役資材部長 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役(現任) 平成8年9月 当社専務取締役資材部長 平成9年9月 当社専務取締役資材部長兼 管理部門担当 平成10年11月 I-O&YT Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成14年1月 艾歐資訊横山(香港)有限公司 取締役(現任) 平成14年7月 当社専務取締役営業部門担当兼 管理部門担当兼海外事業担当 平成16年3月 当社専務取締役営業部門担当兼 海外事業担当 平成17年7月 当社専務取締役海外事業担当 平成18年7月 当社専務取締役海外事業担当兼 生産本部長 平成19年7月 当社専務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 国際艾歐資訊股份有限公司取締役	49,486株	なし
3	かわ だ ひろし 川田 浩 (昭和39年2月17日)	平成5年3月 当社入社 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役 平成14年7月 当社資材部長 平成16年7月 当社液晶ディスプレイユニット ゼネラルマネージャー 平成17年7月 当社営業本部長 平成17年9月 当社取締役営業本部長 平成19年7月 当社取締役執行役員営業本部長 平成21年7月 当社取締役執行役員営業本部長 兼第2開発本部長 平成23年7月 当社取締役執行役員事業戦略部 部長(現任)	—	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	はま だ なお のり 濱 田 尚 則 (昭和40年9月30日)	平成2年4月 当社入社 平成8年10月 当社営業部東京営業所所長 平成14年7月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 平成16年7月 当社営業部部長 平成17年7月 当社営業本部 コンシューマ 営業部部長 平成19年7月 当社執行役員CS部部長(現任)	—	なし
5	にっ た よし ひろ 新 田 義 廣 (昭和21年9月30日)	昭和44年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 津軽東芝音響株式会社 (現 東芝メディア機器株式会社) 取締役社長 平成10年2月 株式会社東芝 記憶情報機器 事業部長 平成12年3月 同社メディアカード事業部長 平成13年4月 同社デジタルメディアネット ワーク社副社長 平成13年6月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長) 平成13年11月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長兼スト レージデバイス事業部長) 平成14年2月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長) 平成15年4月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社社長) 平成15年6月 同社執行役上席常務 (デジタル メディアネットワーク社社長) 平成16年6月 同社執行役上席常務 (調達グル ープ担当) 平成18年6月 モバイル放送株式会社代表 取締役社長 兼 株式会社東芝 顧問 平成21年7月 株式会社東芝顧問 (現任) 平成22年9月 当社取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社東芝顧問	—	なし

- (注)1. 候補者のうち、新田義廣氏は、社外取締役候補者であります。
2. 新田義廣氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 新田義廣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社経営体制の強化に活かしていただくためであります。

4. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は新田義廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役金井行雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
横本篤 (昭和33年6月12日)	昭和56年4月 株式会社北國銀行入行 平成12年4月 同行本店営業部課長 平成14年1月 同行企画部主計課長 平成16年7月 同行石動支店長 平成18年6月 同行金沢北部エリア統括店長兼 森本支店長 平成21年1月 同行市場金融部副部長兼市場運用 課長 平成21年4月 同行執行役員市場金融部長 平成22年6月 同行執行役員市場金融部長兼国際 部長 (現任)	—	なし

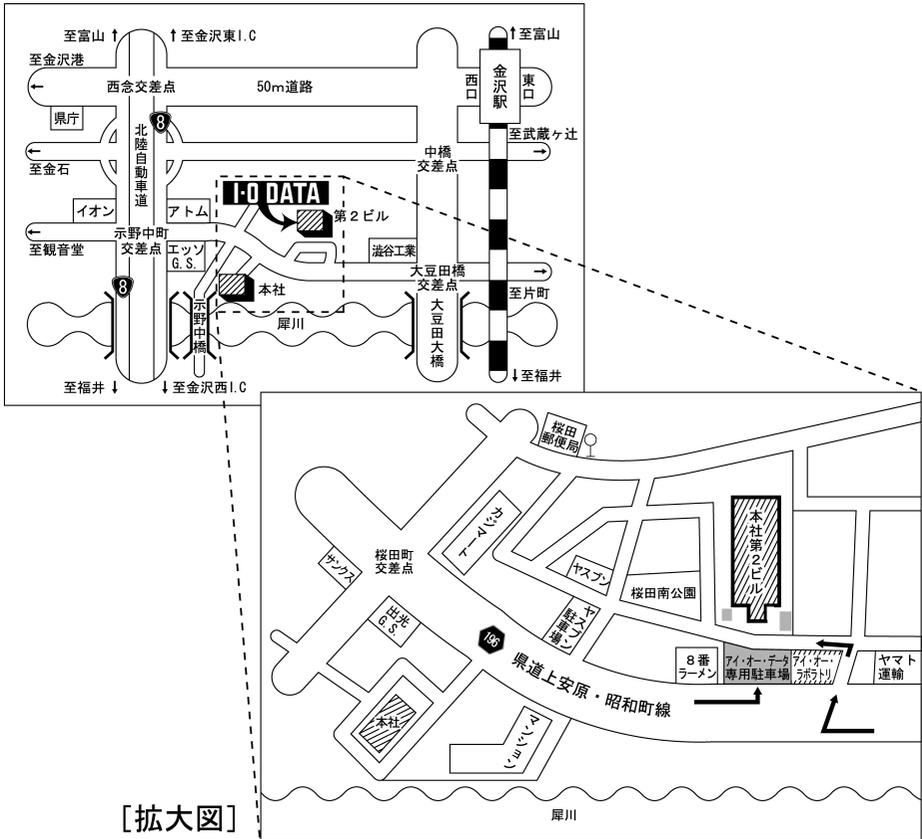
- (注)1. 横本篤氏は、社外監査役候補者であります。
2. 横本篤氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の金融機関における長年の業務経験と豊富な知見を、当社監査体制の強化に活かしていただくためであります。
 3. 本議案が承認された場合、当社は横本篤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以 上

第36期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール
TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅西口より車で約10分



■ 駐車場は正面専用駐車場をご利用ください。

お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。